

[別紙 1]

随意契約理由書

件名	布施畑環境センター破砕選別施設 クレーン設備年次点検整備
契約の相手方	JFE プラントエンジ株式会社 関西営業所
根拠法令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
随意契約の理由	
<p>当施設のクレーン設備は、搬入された大型・不燃ごみをごみピット内にて振り分け作業を行ない、同時にピット内のごみを破砕機に投入するプラントの運転上、特に重要な設備である。</p> <p>また、労働安全衛生法等に基づく点検も兼ねた本年次点検整備業務を行ない、設備の不具合や劣化状況を把握し対応することで、機能維持を図り、当施設のごみ処理計画に支障をきたさないようにする必要がある。</p> <p>本設備は、JFE プラントエンジ(株)が設計・製作・据付を行なったものであり、その点検整備に当たって、機器単体はもとより、プラント運転に関わる制御システムを熟知している必要がある、設計・製作した業者以外で施行した場合には、瑕疵担保責任の範囲が不明確となり、整備に必要な部品等についても上記業者以外からの調達が可能である。</p> <p>以上の理由から、上記業者しか本点検整備を行なうことは出来ない。 よって、上記業者との随意契約を行なうものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	環境局事業部布施畑環境センター破砕選別施設 (電話番号 078-976-9143)